

シャープNECディスプレイソリューションズは伊草さんの不当解雇を撤回せよ

# NECは伊草さんを職場に戻せ！

伊草貴大さん（現在、30才）が不当解雇されてから3周年。

10月27日（水）にNEC本社に対して、10月29日（金）にシャープNECディスプレイソリューションズ（SNDS）湘南テクニカルセンター（中谷久嗣社長が常駐）に対して、伊草さんの不当解雇3周年要請行動を行いました。

## 判決を待たずに伊草さんを職場に戻せ

27日のNEC本社の社前要請行動には、全労連、東京地評をはじめ39人が参加し、NECに不当解雇撤回の決断を迫りました。

NECOBの松平晃さんによる勝利をよぶトランペット演奏でスタート。

主催者あいさつを行った電機・情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長は「伊草さんの休職からの復職が中谷社長と私とのトップ会談で実現寸前であったが、NEC3000人黒字リストラとの関連で不当解雇された」ことを報告し、「たたかいを強め、全国の仲間の支援を受けて、伊草さんを一日も早く職場に戻す」と訴えました。

続いて、3名の方が連帯あいさつを行いました。伊草裁判を担当する川岸卓哉弁護士は「NECディスプレイソリューションズ（NECD S）は伊草さんが正式な検査を受けて発達障害でないことが分かった時点で、職場に復帰させるべきだった。裁判では、NECD Sが伊草さんに行った数々の違法行為が客観的に明らかに



10月27日（水）NEC本社前での要請行動

2021年11月 第32号

## NECの不当解雇とたたかう 伊草さんを支援する会

〒142-0043 品川区二葉2-20-8染野ビル2F



なった。12月23日の判決を待たずに、伊草さんを職場にただちに戻すべきだ」、全労連の  
(2面に続きます)

## 署名と抗議を強め 伊草さんを必ず職場に戻そう

東京地評 議長 萩原 淳

人権を踏みにじる不当解雇は絶対許せません。職場から連れ去って排除し、休職させ復帰を認めず解雇。NECはハラスメントまん延、リストラ強行の人権侵害企業か。



伊草さんは理不尽な攻撃にひるまず、職場復帰をめざしたたかい続けています。東京地評は、単産や地域の仲間とともに、伊草さんと「支援する会」、ユニオン一体のたたかいを全力で支援します。

電機大企業は今、すさまじいリストラ人減らしを強行しています。労働者を人間扱いせず、無理やり辞めさせ会社の利益を増やしています。違法で不当な行為をやめさせましょう。パワハラ、セクハラを繰り返し、労働者が病気になるまで追い詰め、退職強要で辞めさせる。社会から断罪される野蛮な行為です。大企業は社会的責任を果たせと厳しく追及しましょう。

伊草さんはたたかいで確信を持ち、全力で奮闘しています。署名をさらに集中し抗議行動を強めましょう。NECの横暴と不当解雇を許さない国民世論を広げ、不当解雇撤回、職場復帰を勝ち取りましょう。一日も早く争議解決を。ハラスメントのない職場と社会を実現しましょう。

## 一人でも入れる 困ったら 電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8

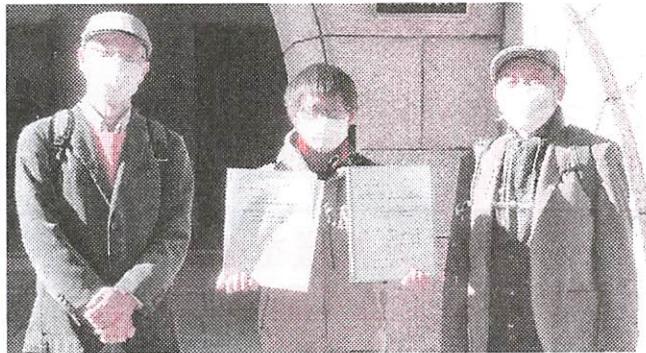
染野ビル2F

Tel03-6421-5323, Fax03-6421-5324 Email : denkiunion@gmail.com



# 請願書を横浜地裁に提出

伊草さんを支援する会は、12月23日の伊草裁判の判決にむけて、公正な判決を求める「請願書」を横浜地裁に提出する取り組みを進め、第1次「請願書」提出を11月11日（木）



11月11日（木）横浜地裁前の伊草さん（中央）

（1面からの続きです）

清岡弘一副議長は、コロナ禍で解雇・雇止めに関する労働相談が全労連に多く寄せられ、その多くはハラスメントを伴っていることを報告し、「伊草さんに対する違法行為や不当解雇は酷い人権侵害。伊草さんだけの問題にとどまらない、すべての労働者に関わる問題だ」、東京地評の荻原淳議長は「拉致事件から6年、不当解雇から3年が経過した。NECD Sが青年労働者・伊草さんの貴重な時間を奪ったことに対して、断固として抗議する。ただちに職場に戻せ」と訴えました。

## 明日からでも働けます 伊草さん

決意表明に立った伊草さんは「受診した医者はみんな復職可能と言っているのに、医学に素人である会社人事のみが復職不可と言っています。しかも、会社は病名さえ特定できず、治し方も知らないと言っています。このような暴論は許されません。NECは私の不当解雇を撤回し、1日でも早く職場に戻してください。明日からでも働けます」と怒りをこめて、職場復帰を訴えました。

社前での要請行動後、伊草さん、清岡副議長、米田委員長の要請団は、NEC本社の会議室で約40分間にわたり、争議の早期解決を要請しました。

行いました。

「請願書」提出は、働くもののいのちと健康を守る東京センターの色部祐副理事長、伊草さんを支援する会の森英一事務局長、NECOBの竹本敏秋さん、伊草さんの4名が行いました。

4名は「請願書」に託した、伊草裁判が社内外で大きな関心が寄せられていること、精神疾患労働者の職場復帰や仕事と治療の両立問題に関する諸通達の無視が根源にあること、伊草さんに対する拉致や不当解雇などNECOBとして恥ずかしいこと、不当解雇をただちに撤回することなどの思いをこもごも訴えました。

対応した訟廷官は「提出された請願書とみなさんの要請は、第7民事部（伊草裁判の担当部署）に伝える」と述べました。

## 10月29日 SND S要請行動

10月29日（金）、シャープNECディスプレイソリューションズ（SND S）に対して伊草さん不当解雇3周年の要請行動を、伊草さんの勤務地の湘南テクニカルセンターで行いました。

15時からの門前での要請行動には、地元の労働組合や民主団体などから24名が参加し、伊草さんらは「不当解雇を撤回し、職場に戻せ」と訴えました。

15時40分から行われたSND Sの社内会議室での要請交渉には、伊草さんら5名の要請団、会社側からは法銭直樹人事部長が出席し、争議の早期解決や拉致事件の解明などを約1時間話し合いました。



SND S湘南テクニカルセンターで職場復帰を訴える伊草さん

NECの不当解雇とたかう伊草さんを支援する会のHP <http://nec-hutoukaiko.main.jp/> を開設しました  
ぜひ、アクセスしてください。ご意見をお寄せください。